

第56回広島県小学校教育研究会健康教育部会研究大会

令和元年12月13日(金)
広島市西区民文化センター

小学校における保健教育・安全教育・食育に関する専門性を高め、健康教育の推進を図ることを趣意とし、「健康教育の組織的取組の充実をめざして」を研究テーマに、第56回研究大会を開催いたしました。県内各地より総勢約342名の参加のもと、有意義な研究大会となりました。

【講演】

「健やかな心身の育成と食に関する指導」

講師 県立広島大学 人間文化学部 健康科学科
教授 杉山 寿美 様



食に関する指導について、管理職・担任・養護教諭・栄養教諭の各立場から、「専門性と協働」「棲み分けと協働」を意識した効果的な指導の在り方について、ご指導くださいました。

1 食に関する指導に係る全体計画の作成について

「食に関する指導の目標」に基づき、各学年単位でどのような資質・能力を育成するのかを明らかにしたうえで、その目標達成に向けて取組を行う必要がある。そのために、どのような計画を立て、どのような活動を行い、どのように評価するのかを明確にし、教職員それぞれの立場で指導を行っていくことが必要である。

新学習指導要領では、これまで曖昧になってしまうことが多かった食育の視点が再整理されている。各視点の項目に対する目標が達成されるよう、全体計画に位置付けて取り組みを進めていく必要がある。また、評価の中でも特に子供の食習慣に関する評価を大切にしたい。若者の食生活の乱れ、食に関する意識の低下等、食に関する問題は年々深刻になっている状況がある。子供たちを取り巻く環境も変化する中で、将来の食生活の基盤となる食育を計画的に進めていくことが望まれている。

2 子どもたちに正しい概念を

食に関する指導を行う上で、教職員が正しい知識をもち指導にあたることが大切である。例えば、「栄養所要量」と「食事摂取基準」の違い等、学ぶ年代によっては、指導者自身の学習内容が異なっている場合もある。子供たちに正確な内容を伝えられるよう、指導内容を熟知しておくことが求められる。

3 食事とは

食事を摂ることが、ただ空腹を満たすため、栄養を摂るためだけのものではないということを意識した環境づくりが大切である。楽しく和やかに食べるための工夫を取り入れながら、子供たちの「好き・おいしい」の感覚、感情を醸成していくことが必要である。

4 食に関する指導に係る全体計画における【給食の時間】の確認について

全体計画において、各学年でどのような資質・能力を育成するかについて、学年ごとに設定する必要がある。

5 給食の時間に行われる食に関する指導について

給食時間に行われる指導は、「食に関する指導」の中心的役割を担うものである。栄養教諭による直接的な指導や、資料提供を行う等、連携をとりながら進めることが大切である。また、教科等との関連性を高めるためには、食に関する指導の全体計画を献立計画に反映させ、学級担任や教科担任が学校給食を教材として活用できるようにしておくことで円滑な指導につなげることができる。

6 評価を意識した食育について

各学年でどのような資質・能力を育成するのか、どのような取組を実施した結果なのかを明確にし、評価を行う必要がある。給食の時間における食に関する指導については、担任と栄養教諭が連携し、より効果的な指導を行えるようにする。食育の定義は曖昧になってしまうことが多いが、内容は指導する側に委ねられており、児童生徒にとって先生との楽しい給食の時間はとても重要な意義があるものである。

【実践発表1】

「生涯を通じて、健康で安全な生活を送ろうとする児童の育成～防災教育の取組～」

尾道市小学校教育研究会健康教育部会

尾道市立吉和小学校

養護教諭

尾道市立日比崎小学校

養護教諭



【指導助言】

広島県教育委員会事務局 豊かな心育成課健康教育係

学校安全担当指導主事

(取組について)

- ・東日本大震災や西日本豪雨を受けての内容が反映された取り組みであった。
- ・地域、学校でチームとして組織的に取り組むことができた実践になっていた。また、子供たちにつけたい力を明確にし、地域、保護者に発信することができていた。
- ・防災教育を総合的な学習に取り入れ、全体計画を意識したうえで内容を見直した点が良かった。
- ・日常生活に生かせるような工夫があり、子供たちにとって体験的な学習を通して指導が進められていた。

(今後について)

- ・自主防災組織を積極的に活用し、連携を取りながら指導を行ってほしい。
- ・子供たちに、災害を「自分事」としてとらえさせるため、フィールドワーク等の活動を取り入れながら指導にあたることが大切である。
- ・今後も、子供たちの命を守るという視点を大切に、防災教育・管理を進めていくことが必要である。

【実践発表2】

「健康の保持増進に主体的に取り組む児童の育成」

～「歯と口の健康づくり」の取組から～

庄原市小学校教育研究会健康教育部会

庄原市立比和小学校

養護教諭

庄原市立東城小学校

養護教諭



【指導助言】

広島県教育委員会事務局 豊かな心育成課健康教育係

学校保健担当指導主事

(取組について)

- ・学校、地域、健康教育部会が“チーム”となり、組織的に児童の健康づくりが行われていた。
- ・健康教育における資質・能力を明確にすることで、児童につけたい力が明らかになっており、保健指導をぶれずに行うことができていた。
- ・丁寧な指導を行うことで、児童が自らの生活を振り返り、やる気を引き出せたことが効果的な指導につながった。

(今後について)

- ・保護者に対する日々の声かけ等を通し、歯科保健への理解を深めることが必要である。
- ・健康教育はすぐに効果がでるものではないが、生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うことを目指し、継続指導を行うことが必要である。

教材・教具展示 出展物一覧

所 属		教材・教具名	関連教科等	対象学年
広島市	広島市立己斐上小学校 広島市立藤の木小学校	<熱中症予防> 帽子をかぶろう人形 熱中症予報フェイス	保健指導 (掲示物)	全学年
福山市	福山市立蔵王小学校	巨大下顎模型	特別活動 保健指導	全学年
廿日市 大 竹	廿日市市立大野西小学校	シャツの効果・汗クイズ	保健指導 (掲示物)	全学年
江田島	江田島市小学校教育研究会 健 康 教 育 部 会	歯の立体模型	特別活動 保健指導	全学年
呉	呉市立川尻小学校 (広島県学校栄養士協議会 所有)	エネルギー人形	家庭科 特別活動 学級活動	全学年
東広島	東広島市立乃美尾小学校	「デンターフロスを使って歯をきれい にしよう」	保健体育 食育	全学年
安 芸	海田町立海田西小学校	はをたいせつにしよう	保健指導	1年生
豊 田 竹 原	竹原市立忠海小学校	「中学生に向けて、より良い睡眠をとる ための作戦を考えよう」	特別活動	6年生
山 県	北広島町立八重東小学校	ねてるくん	保健体育 特別活動	全学年
安芸高田	安芸高田市立愛郷小学校	飛び出すクイズ	保健指導 (掲示物)	全学年
三 次	三次市立布野小学校	だじゃれでかぜ予防～動物編～	保健指導 (掲示物)	全学年
庄 原	庄原市立峰田小学校	大型模型「手」	保健指導	全学年
三 原	三原市立糸崎小学校	①魚釣りゲーム ②栄養ピラミッド	①食育指導 ②学級活動	①全学年 ②1年生
尾 道	尾道市立御調西小学校	おおきくなあれ！(身長計)	保健指導	全学年
世 羅	世羅町立世羅小学校 世羅学校給食センター	バランスの良い食事の合言葉	保健体育 家庭科	全学年
府 中	府中市立栗生小学校	むし歯地図	保健指導	全学年
神 石	神石高原町立来見小学校	朝食と生活リズムの関係	特別活動 保健体育 家庭科	全学年

会場内の様子



【指導講話】

「健康教育の充実に向けて」

講師 広島県教育委員会事務局 豊かな心育成課健康教育係 指導主事



我が国が目指すべき未来社会の姿として「Society5.0」が提唱されました。これからの社会を担う子供たちに「Society5.0」の社会で共通して求められる力を身に付けさせていくことが学校教育において求められています。このことを受け、学校教育における健康教育の充実に向けて、国や本県の動向を踏まえてご指導いただきました。

○国の動向 ～新学習指導要領の考え方～

来年度、全面実施される学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」のキーワードのもと、児童生徒が新たな社会の作り手となるために必要な資質・能力を、主体的・対話的で深い学びによって、学校教育活動全体で育むことを目指している。健康教育においても、「何を知っているか」だけでなく、「何ができるようになるか」に着目して教育活動を進めていくこととされており、健康・安全で安心な社会づくりに貢献する力を育成することまでが求められている。

また、新たな社会を担う子供たちに必要な力を、どの学年で、どの時期に、どの教科で育てていくのか等、各学校において「カリキュラム・マネジメント」を確立することが求められている。

○県の動向 ～今年度の主な取組～

(1) 学校保健

主に、「がん教育の推進」と「薬物乱用防止教室」を実施している。「がん教育」では、文部科学省のホームページに示されている指導案など活用例を参考にしながら取り組むよう、保健主事研修等で紹介している。薬物乱用を防止するには、知識を伝達するだけでなく、実践的な予防教育を推進していく必要がある。小学校では、人間関係の心地よさやより良い生活のための工夫を考える教育が必要である。

(2) 学校安全

平成30年7月の豪雨災害を踏まえた実践事例・資料集として『広島県自然災害に関する防災教育の手引 [別冊]』を作成した。防災教育においても、児童生徒が主体的に学び、学んだことを仲間や地域の方に情報発信できるような力が身につくよう、児童生徒を指導することが必要である。

(3) 食育・学校給食

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校給食を活用して食育を推進する「ひろしま給食100万食プロジェクト」事業を行っている。今年度は「食と健康」をテーマに取組を進めている。

○健康教育のさらなる充実に向けての提案

(1) 児童生徒が安心安全に学ぶことができる環境づくり

安全・安心な教育環境は児童生徒の学びに不可欠である。教職員一人一人が児童の命を守ることを最優先とした学校教育活動を行っていかなければならない。危機管理マニュアルや学校安全衛生基準、広島県警察が作成した『交通安全教育指導者マニュアル』等を確認しながら、改善が必要などころにはすぐに着手して欲しい。

(2) 児童生徒の心に働きかける指導

正しい話を正しくされても心にはなかなか残りにくい。例えば、体験を伴って生活がよくなる経験など、児童生徒の心にさりげなく働きかけ、行動する方向へ導く指導をお願いしたい。また、「やってみよう」という気持ちを起こさせる教材教具の開発に引き続き努めて欲しい。

(3) 組織的な取組

児童生徒にどのような力を身に付けさせるのかを明確にし、そのことを教職員で共有し、取組の方向性をある程度一致させ、意図をもって児童生徒に関わることが健康教育を推進する力となる。そこでは、問題意識、変えていきたいビジョンなど、思いを語ることが重要である。

○おわりに

健康教育の充実のために、学校保健委員会の活性化は不可欠である。構成メンバーの一人一人が、児童生徒の健康に関する課題解決のために主体的に活動するなど、「協働」する姿までを求めたい。『社会に開かれた教育課程』の実現に向けて、学校・家庭・地域が共に知恵を出し合い、健康教育を積極的に推進していただきたい。